#### 女性と年金

~女性活躍と出産育児配慮の在り方を求めて~

日本年金学会主催 JSPS科研費シンポジウム 2015年11月26日 東海大学校友会館

#### 女性と年金のマイクロシミュレーション

東京工業大学/株式会社シーエーシー

稲垣誠一

## 報告の目的

- ▶ 将来の高齢女性が<u>実際に受け取る年金の水準</u>を明らか にする
  - ▶ 生涯未婚や離婚が増加
  - 夫に頼らず、一人で暮らす女性が増加
  - ▶ にもかかわらず、男女の雇用格差は是正されていない
- ▶ 政府が定義する「所得代替率」では、本当の年金水準は わからない
  - ▶ 夫は、40年間、正社員
  - ▶ 妻は、40年間、専業主婦

### 将来の高齢女性の姿(2100年)

▶ 高齢化率が男性より相当に高い

▶ 男性: 37.3%

▶ 女性: 44.6%

ト未婚や離別の高齢女性が3割に

▶ 2010年: 8.7%

▶ 2100年: 30.3%

▶ 一人暮らしの高齢女性が3分の1に

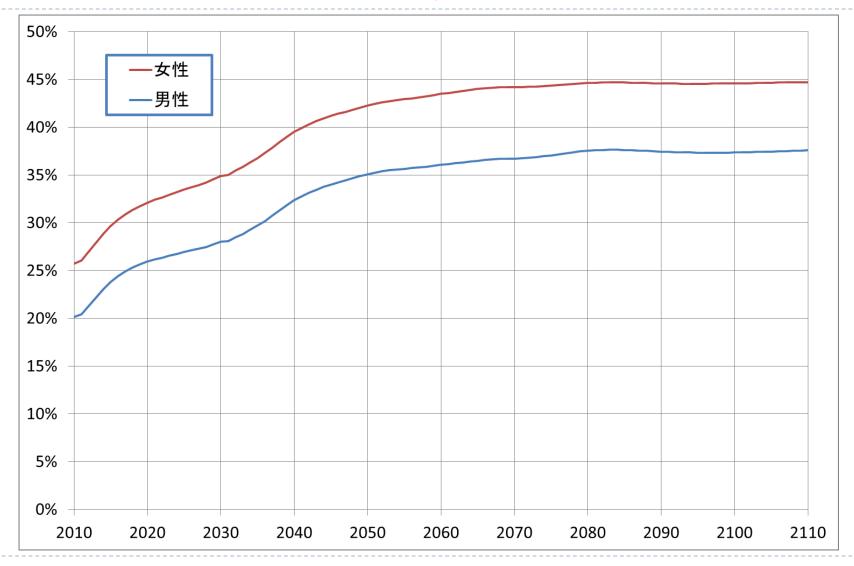
- 人暮らし: 35.7%

▶ 夫婦のみ: 23.2%

▶ 子供と同居: 34.3%

(ただし、その多くは配偶者のいない子)

## 性別・高齢化率の将来見通し



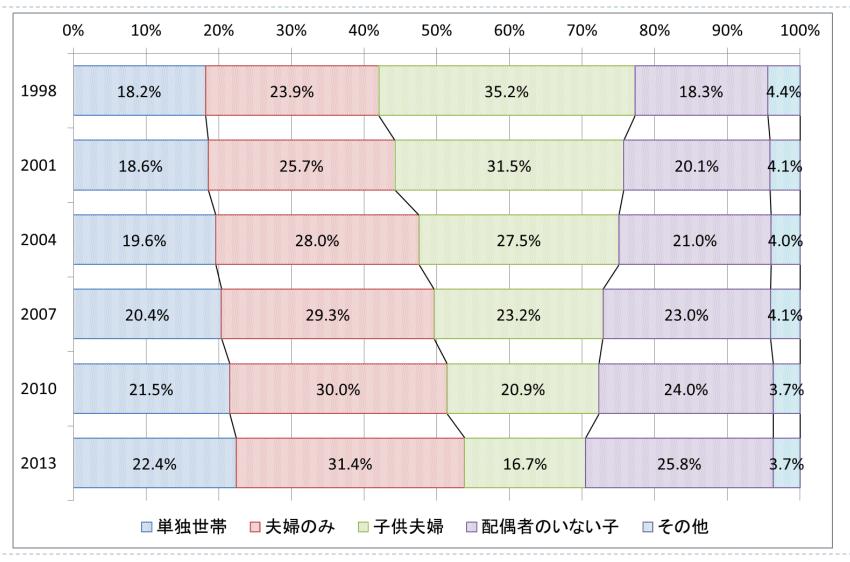
<sup>▶ 4 (</sup>出所) 日本の将来推計人口(平成24年1月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

# 高齢者の配偶関係の将来見通し

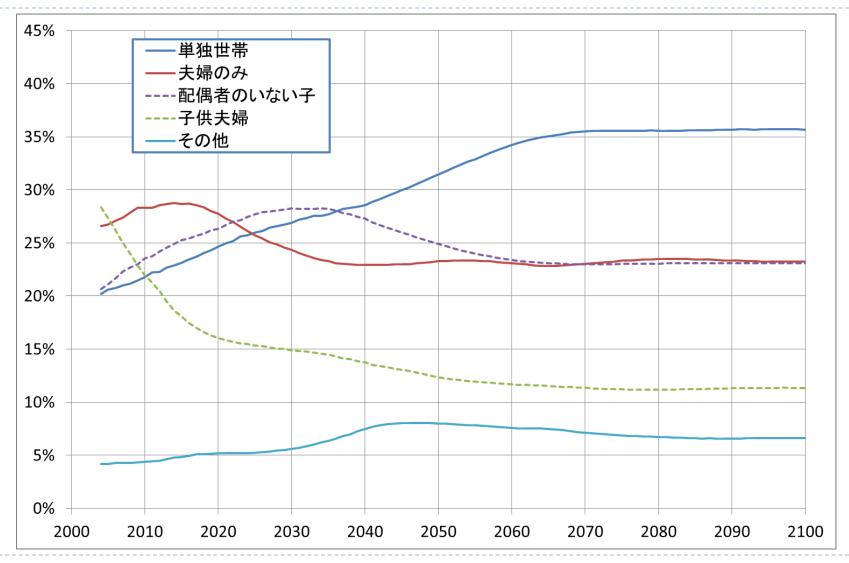
年次	男性				女 性				
	有配偶	死別	未婚	離別	有配偶	死別	未婚	離別	未婚+離別
1970	76.0%	21.8%	0.9%	1.3%	31.4%	65.7%	1.2%	1.8%	3.0%
1990	83.6%	13.8%	1.1%	1.5%	40.5%	54.2%	2.3%	3.0%	5.3%
2010	81.8%	10.8%	3.7%	3.7%	49.6%	41.7%	4.0%	4.7%	8.7%
2030	68.0%	11.8%	13.4%	6.8%	44.7%	39.3%	6.6%	9.3%	15.9%
2050	59.0%	9.7%	23.7%	7.6%	40.3%	32.4%	15.4%	11.9%	27.3%
2100	56.6%	8.8%	26.4%	8.2%	37.3%	32.4%	17.6%	12.7%	30.3%

(出所) 2010年までは国勢調査、2030年以降はシミュレーション結果

## 高齢女性の同居家族の推移



## 高齢女性の同居家族の将来見通し



## 将来の高齢女性の年金はどうなる?

- ▶ 現役時代の男女の雇用格差の存在
  - ▶ 非正規雇用が多く、賃金水準が低い
  - 結果、男性に比べてかなり低い年金
- ▶ 第3号被保険者制度や遺族年金などで手厚く保護される女性(専業主婦)は少数派

▶ 第1号(非正規雇用など): 27.1%

▶ 第2号(正社員など): 44.2% (男性は73%)

▶ 第3号(専業主婦など): 28.8%

- ▶未婚・離別の高齢女性の増加に伴い、
  - 低年金の高齢女性が増加
  - 高齢女性の貧困率の上昇

## 日本の公的年金制度

厚生年金/共済組合 (報酬比例年金)



死亡の場合 遺族年金

基礎年金 (月額 65,000円)

第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
自営業、 非正規雇用、 非就業など	正社員など	第2号被保険者の 被扶養配偶者 (主に、専業主婦)

# 加入種別別被保険者数(万人)

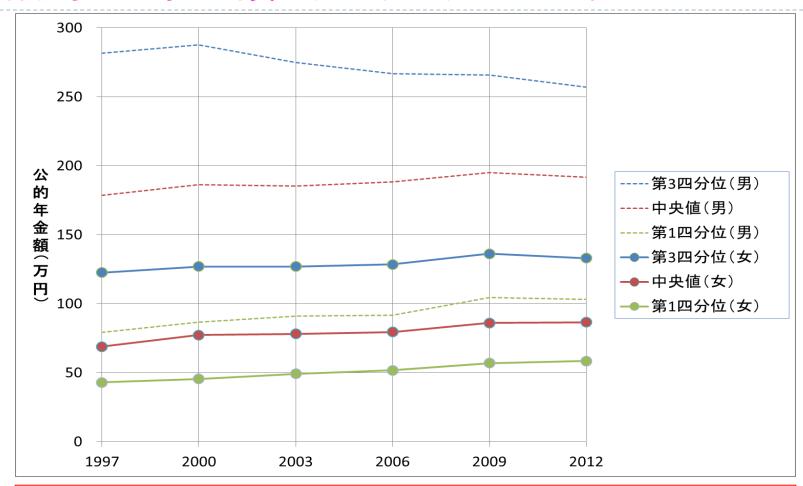
種別	男性	女性	就業状態
総数	3,472 (100.0%)	3,245 (100.0%)	
第1 <del>号</del>	928 (26.7%)	878 (27.1%)	自営業者・非正規雇用・ 非就業など
第2 <del>号</del>	2,534 (73.0%)	1,433 (44.2%)	正社員など
第3 <del>号</del>	11 (0.3%)	934 (28.8%)	専業主婦など

(出所) 平成25年度厚生年金保険・国民年金事業の概況について(厚生労働省)

### 第1号被保険者と第3号被保険者

- 第1号被保険者(女性の3割)
  - 保険料を自ら納付することが必要
  - 未納期間に応じて基礎年金額を減額
    - ▶ 未納率は40%
    - ▶ したがって、基礎年金額は平均して40%の減額(6.5万円→3.9万円)
  - ・ 低所得の場合は免除が受けられるが、年金額は2分の1
    - ▶ 基礎年金額は、6.5万円→3.3万円
- ▶ 第3号被保険者(<u>女性の3割</u>)
  - 保険料を納付したとみなされる
  - ▶ 常に満額の基礎年金(6.5万円)を受給
  - ▶ 専業主婦の役割を積極的に評価する仕組み

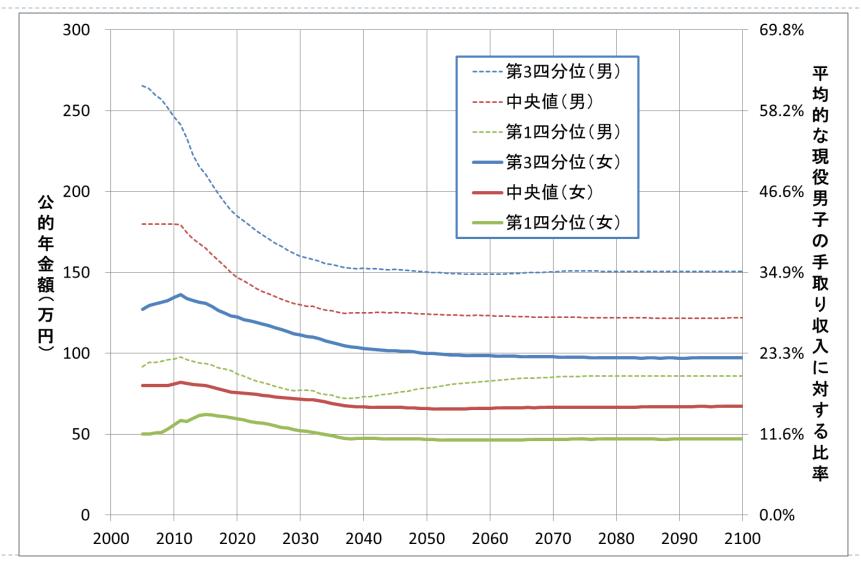
## 高齢者の年金額(四分位)の推移



(注) 四分位とは、年金額が低いものから順に並べ、低いものから25%を第1四分位、50%を第2四分位(中央値)、75%を第3四分位という。

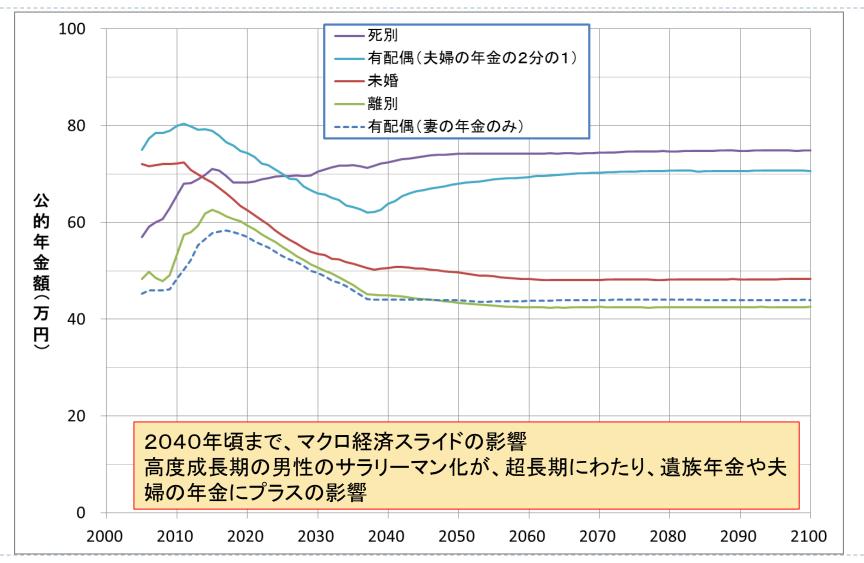
12

## 年金額(四分位)の将来見通し



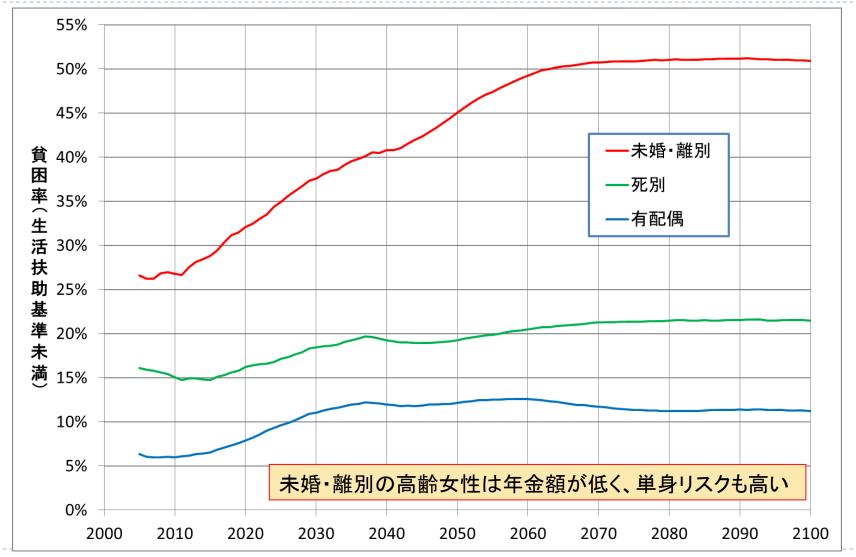
13 (出所) シミュレーション結果(金額は、賃金上昇率で割り引いた実質的な価格)

## 女性の年金(第1四分位)の将来見通し



<sup>14 (</sup>出所) シミュレーション結果(金額は、賃金上昇率で割り引いた実質的な価格)

## 高齢女性の貧困率の将来見通し



15 (出所) シミュレーション結果。貧困ラインは、生活扶助基準(住宅扶助等は含まない)

### なぜ未婚・離別女性の貧困率は高いか

#### ト年金額の水準

- ▶ 基礎年金:未納・免除などが多く、低い水準
- ▶ 厚生年金:加入期間が短く、賃金も低い

#### ▶ 3組に1組が離婚

- ▶ 婚姻期間(11.1年)が短く、第3号被保険者期間も短い
- ▶ 厚生年金の離婚分割もわずか 9.2%
- ▶ これらの制度は、<u>離別女性の年金権の確保に十分に役に立</u> たず、未婚女性は関係なし

#### 一人暮らしのリスクが高い

- ▶ 有配偶女性に比べて子供が少ない
- ▶ 両親の死亡後は、ほとんどが一人暮らし
- ▶ 16 (出所) 平成25年人口動態統計調査、厚生年金保険・国民年金事業の概況(厚生労働省)

## どうすればよいのか

#### ▶ 年金制度でできる雇用格差の改善

- ▶ 第3号被保険者制度など、女性の就業行動の制約条件となっている制度の見直し
- ▶ 年金制度として、<u>育児・介護期間の積極的な評価</u>(年金額算 定式の見直し)
- ▶ 短時間労働者などに対する厚生年金の適用

#### ▶低年金者への対応

- ▶ 現行制度は、原則として、保険料に応じて年金を支給
- ▶ 将来に向かって<u>雇用格差を改善できたとしても</u>、40代・50代女性の多くは、<u>低年金が約束</u>されていることに留意
- 最低保障年金、税方式の基礎年金、高齢者向けの生活保護制度との一体化などの再検討が必要

# ご清聴ありがとうございます

本報告は、すべて筆者の個人的見解であって、筆者の所属組織とは無関係です